

臨時休業延長のお知らせ

平素より名古屋自動車学校港校をご利用いただき誠にありがとうございます。

- 政府による新型コロナウイルス特措法に基づく「緊急事態宣言(全国)」の延長が5月4日に発出されました。
 - 愛知県からの「緊急事態宣言延長」の発出に基づく休業要請延長を受け、名古屋自動車学校港校では、お客様と従業員の健康と安全を守るため、新型コロナウイルス感染防止を最優先とし、**5月7日(木)**から**6月1日(月)**まで臨時休業を延長することといたしました。
 - 5月7日(木)以降、お客様の教習・検定、及び講習等すべてのご予約については、キャンセルとさせていただきます。ご予約をお持ちのお客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- なお、営業再開の時期につきましては、6月2日(火)を予定しておりますが、今後の状況等により、休業の再延長となる場合がございますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。
- 今後の対応について決定しましたら、当校ホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。
- 何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

名古屋自動車学校 港校